

FUKUOKA CHUO BANK

2023年3月期

ディスクロージャー誌
【資料編】

DISCLOSURE 2023

2022.4.1—2023.3.31



© Paprika, Inc.

事業の概況

経営成績の概況

2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大抑制と経済活動の両立が進められ、国内経済はコロナ禍からの需要の回復等を背景に、緩やかに持ち直してまいりました。一方、ウクライナ情勢悪化の長期化や物価上昇など、先行き不透明な状態も続いております。

福岡県経済も企業業績に対する原材料価格等の上昇や海外の不安定な金融・経済動向の影響等が懸念されるなか、2022年度後半から個人消費を中心に着実に持ち直しの動きがみられております。

このような環境の下、2023年3月期の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息の減少等により前年度比21百万円減少し、87億37百万円となりました。

経常費用は、与信関係費用の減少等により、前年度比6百万円減少し、74億79百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度比16百万円減少し、12億57百万円となりましたが、法人税等の減少により当期純利益は、前年度比1億58百万円増加し、10億27百万円となりました。

当期の財政状態の概況

2022年度末の総資産は、前年度末比136億円減少し、5,564億円となりました。負債は、前年度末比139億円減少し、5,259億円、純資産は、前年度末比3億円増加し、304億円となりました。

主要な勘定残高は、譲渡性預金を含めた総預金が法人流動性預金残高の減少を主因に前年度末比79億円減少し4,860億円、貸出金は、コロナ関連融資の返済進捗等による事業性貸出残高の減少を主因に前年度末比86億円減少し4,245億円、有価証券は、前年度末比82億円増加し、893億円となりました。

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率につきましては、9.38%と前年度末比0.01%低下いたしました。

キャッシュフローの状況

(キャッシュフローの状況)

当年度のキャッシュフローの状況は、以下のとおりとなりました。

〔営業活動によるキャッシュフロー〕

預金の純減等により28億32百万円のマイナスとなりました。

〔投資活動によるキャッシュフロー〕

有価証券の取得による支出等により97億4百万円のマイナスとなりました。

〔財務活動によるキャッシュフロー〕

配当金の支払等により2億10百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、127億47百万円マイナスの243億69百万円となりました。

店舗・ATMのご案内

店舗一覧

(2023年7月1日現在)

店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM稼働状況		昼休業店舗 11:30~12:30
					平日	土・日・祝	
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	8:00~21:00	●	
002	渡辺通支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目9-14	092-521-0531	8:00~21:00	●	●
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	8:00~20:00	●	●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	8:00~21:00	●	
026	筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂二丁目1-1	092-451-2851	8:00~20:00	●	
042	博多駅東支店						
006	雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町二丁目1-5	092-581-3731	8:00~20:00	●	
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	8:00~20:00	●	
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目21-18	092-681-2136	8:00~20:00	●	●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	8:00~21:00	●	
039	室見駅前出張所						
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	8:00~20:00	●	●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	8:00~20:00	●	
032	原支店						
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目14-12	092-882-0711	8:00~20:00	●	●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	8:00~20:00	●	●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	8:00~20:00	●	●
037	松原支店	〒811-1355	福岡市南区松原一丁目33-31	092-512-8911	8:00~20:00	●	●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	8:00~20:00	●	●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目2-4	092-937-1211	8:00~20:00	●	●
045	前原支店	〒819-1116	糸島市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	8:00~20:00	●	●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央二丁目9-7	092-922-6731	8:00~20:00	●	●
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	8:00~20:00	●	
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南三丁目32-3	092-572-1321	8:00~20:00	●	
040	大利支店	〒818-0134	太宰府市大佐野六丁目2-8	092-925-9771	8:00~20:00	●	
041	ひまわり台出張所						
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	8:00~20:00	●	
008	門司支店						
009	戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池二丁目10-11	093-871-4524	9:00~18:00		●
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目2-21	093-761-4723	8:00~20:00	●	●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	8:00~20:00	●	
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	8:00~20:00	●	●
013	飯塚支店	〒820-0040	飯塚市吉原町12-1	0948-22-2380	8:00~20:00	●	●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町4-1	0949-22-2110	8:00~20:00	●	
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111	8:00~20:00	●	●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-45	0942-33-7391	8:00~20:00	●	
043	久留米合川支店						
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目2-14	0944-52-4246	8:00~20:00	●	●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見130-1	0944-87-3200	9:00~18:00		
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425-237	0943-23-2181	8:00~20:00	●	●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1840-1	0946-22-3900	8:00~20:00	●	●

● 土曜日、日曜日、祝日の稼働時間は8:00~20:00です。

店舗サービスコーナー

場所	ATM稼働状況		場所	ATM稼働状況	
	平日	土・日・祝		平日	土・日・祝
<福岡市中央区> 西鉄福岡駅2階コンコース北側	8:00~23:00	8:00~21:00	<春日市> 春日市役所	9:00~17:00	
<福岡市博多区> 地下鉄博多駅南口地下1階コンコース	8:00~23:00	8:00~21:00	<筑紫野市> 筑紫野市役所	9:00~17:00	
福岡合同庁舎1階	9:00~17:00		<北九州市門司区> 門司港出張所	8:00~20:00	8:00~20:00
千鳥橋病院	9:00~17:00		<行橋市> 行橋市役所	9:00~17:00	
ららぽーと福岡1階	10:00~21:00	10:00~21:00	<田川市> 田川市役所	9:00~19:00	
<福岡市城南区> テンゴッド片江ビル1階	9:00~19:00	9:00~17:00	田川市立病院	9:00~18:00	土のみ9:00~18:00
<糟屋郡志免町> 志免町役場	8:45~18:00		<直方市> 直方市役所	9:00~17:00	
<糸島市> 糸島市役所	9:00~17:00		<朝倉市> 朝倉市役所	9:00~18:00	

業務のご案内

■ 主要な業務の内容

当行は、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確に対応し、満足してお取引いただけるよう以下の業務を取扱っております。

■ 預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

■ 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

■ 附帯業務

1. 代理業務

- (1) 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- (2) 地方公共団体の公金取扱業務
- (3) 住宅金融支援機構等の代理店業務
- (4) 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (5) 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (6) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (7) 信託代理業務

■ 融資業務

融資

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形および電子記録債権の割引を取扱っております。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■ 当行が契約している指定紛争解決機関

全国銀行協会相談室※は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、ホームページをご参照ください。

銀行とのトラブルが解決しないお客さまは、弁護士、消費者問題専門家、金融業務等に係る有識者等で構成される中立・公正な「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

- 電話番号：0570-017109
または 03-5252-3772
- 受付日：月曜日から金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益 (百万円)	9,875	9,472	9,377	8,758	8,737
経常利益 (百万円)	790	582	798	1,273	1,257
当期純利益 (百万円)	479	544	519	869	1,027
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,500	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数 (千株)	2,737	普通株式 2,737	普通株式 2,737	普通株式 2,737	普通株式 2,737
		第1回A種優先株式 300	第1回A種優先株式 300	第1回A種優先株式 300	第1回A種優先株式 300
純資産額 (百万円)	27,777	29,122	30,733	30,166	30,489
総資産額 (百万円)	530,093	516,793	574,504	570,111	556,476
預金残高 (百万円)	462,064	459,950	505,196	493,864	485,962
貸出金残高 (百万円)	376,420	387,480	428,441	433,110	424,510
有価証券残高 (百万円)	83,810	77,333	91,150	81,093	89,319
1株当たり純資産額 (円)	10,256.92	9,646.13	10,223.62	10,083.89	10,197.30
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	50.00 (25.00)	普通株式 50.00 (25.00)	普通株式 50.00 (25.00)	普通株式 60.00 (25.00)	普通株式 50.00 (25.00)
		第1回A種優先株式 10.55 (-)	第1回A種優先株式 175.00 (87.50)	第1回A種優先株式 175.00 (87.50)	第1回A種優先株式 175.00 (87.50)
1株当たり当期純利益 (円)	176.94	199.74	172.47	301.73	362.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	196.77	134.19	222.48	264.16
自己資本比率 (%)	5.24	5.63	5.34	5.29	5.47
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	7.02	8.24	9.18	9.39	9.38
自己資本利益率 (%)	1.69	1.91	1.73	2.85	3.38
株価収益率 (倍)	19.83	15.62	13.77	6.97	5.55
配当性向 (%)	28.25	25.20	29.18	19.94	14.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,196	△30,504	18,752	△5,296	△2,832
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,195	2,147	△11,841	8,400	△9,704
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△136	2,862	△165	△225	△210
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,986	27,492	34,237	37,116	24,369
従業員数 (人)	474	462	467	462	418
(外、平均臨時従業員数) (人)	(81)	(84)	(95)	(88)	(97)
株主総利回り (%)	94.43	85.41	66.98	61.38	60.32
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(94.96)	(85.94)	(122.15)	(124.57)	(131.82)
最高株価 (円)	3,800	3,930	3,400	2,399	3,005
最低株価 (円)	3,455	2,910	2,142	2,002	1,905

- (注) 1.当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
2.第102期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月28日に行いました。
3.第101期(2022年3月)の1株当たり配当額のうち10.00円は創立70周年記念配当であります。
4.第98期(2019年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
5.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
6.最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第101期末 (2022年3月31日)	第102期末 (2023年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 預 け 金	39,120	24,373
現 金	5,340	5,047
預 け 金	33,779	19,325
有 価 証 券	81,093	89,319
国 債	12,433	11,896
地 方 債	14,807	14,250
社 債	25,988	35,577
株 式	7,664	8,224
そ の 他 の 証 券	20,200	19,370
貸 出 金	433,110	424,510
割 引 手 形	3,588	3,040
手 形 貸 付	20,043	21,642
証 書 貸 付	386,631	374,443
当 座 貸 越	22,847	25,385
外 国 為 替	64	33
外 国 他 店 預 け	64	33
そ の 他 資 産	4,736	5,323
未 収 収 益	283	296
そ の 他 の 資 産	4,452	5,027
有 形 固 定 資 産	12,811	12,894
建 物	2,525	2,720
土 地	9,870	9,765
リ ー ス 資 産	4	17
建 設 仮 勘 定	75	2
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	335	388
無 形 固 定 資 産	448	313
ソ フ ト ウ ェ ア	431	296
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17	17
前 払 年 金 費 用	2,142	2,394
繰 延 税 金 資 産	337	353
支 払 承 諾 見 返	190	170
貸 倒 引 当 金	△3,944	△3,209
資 産 の 部 合 計	570,111	556,476

科 目	第101期末 (2022年3月31日)	第102期末 (2023年3月31日)
負 債 の 部		
預 金	493,864	485,962
当 座 預 金	13,959	14,307
普 通 預 金	217,708	214,619
貯 蓄 預 金	366	327
通 知 預 金	1,625	1,960
定 期 預 金	255,428	250,553
定 期 積 金	3,558	3,313
そ の 他 の 預 金	1,218	880
譲 渡 性 預 金	140	130
借 用 金	40,800	34,800
そ の 他 負 債	3,018	3,007
未 払 法 人 税 等	161	15
未 払 費 用	585	622
前 受 収 益	296	295
給 付 補 填 備 金	0	0
リ ー ス 債 務	4	19
資 産 除 去 債 務	7	7
そ の 他 の 負 債	1,963	2,047
役 員 株 式 給 付 引 当 金	48	64
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	56	38
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,827	1,813
支 払 承 諾	190	170
負 債 の 部 合 計	539,944	525,987
純 資 産 の 部		
資 本 金	4,000	4,000
資 本 剰 余 金	2,703	2,703
資 本 準 備 金	2,703	2,703
利 益 剰 余 金	19,005	19,807
利 益 準 備 金	1,396	1,396
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,608	18,410
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	512	507
別 途 積 立 金	16,025	16,725
繰 越 利 益 剰 余 金	1,071	1,177
自 己 株 式	△165	△118
株 主 資 本 合 計	25,543	26,392
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	485	△8
土 地 再 評 価 差 額 金	4,136	4,105
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,622	4,096
純 資 産 の 部 合 計	30,166	30,489
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	570,111	556,476

(注)計算書類は会社法第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期	第102期
	〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
経常収益	8,758	8,737
資金運用収益	7,449	7,196
貸出金利	6,677	6,434
有価証券利息配当金	655	672
預け金利息	116	89
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	1,048	1,114
受入為替手数料	308	283
その他の役員収益	740	830
その他の業務収益	0	0
外国為替売買益	0	0
商品有価証券売買益	-	0
その他の経常収益	261	426
貸倒引当金戻入益	-	191
株式等売却益	117	60
その他の経常収益	144	174
経常費用	7,485	7,479
資金調達費用	129	124
預金利息	129	124
譲渡性預金利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	0	-
役員取引等費用	854	804
支払為替手数料	47	28
その他の役員費用	807	775
その他の業務費用	89	249
国債等債券売却損	-	140
国債等債券償還損	89	108
営業経費	6,110	6,072
その他の経常費用	300	229
貸倒引当金繰入額	96	-
貸出金償却	0	0
株式等売却損	15	66
株式等償却	1	11
その他の経常費用	186	150
経常利益	1,273	1,257
特別利益	130	31
固定資産処分益	130	31
特別損失	76	39
固定資産処分損失	14	39
減損損失	61	-
税引前当期純利益	1,326	1,250
法人税、住民税及び事業税	248	33
法人税等調整額	209	188
法人税等合計	457	222
当期純利益	869	1,027

株主資本等変動計算書

第101期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産計 合	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金		評価・換算 差額 等計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計						
				固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	4,000	2,703	1,396	516	15,625	740	18,277	△128	24,853	1,696	4,183	5,880	30,733
当期変動額													
剰余金の配当						△188	△188		△188				△188
当期純利益						869	869		869				869
自己株式の取得								△42	△42				△42
自己株式の処分								5	5				5
土地再評価 差額金の取崩						46	46		46				46
固定資産圧縮 積立金の取崩				△4		4	—		—				—
別途積立金の 積立					400	△400	—		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△1,210	△46	△1,257	△1,257
当期変動額合計	—	—	—	△4	400	331	727	△36	690	△1,210	△46	△1,257	△567
当期末残高	4,000	2,703	1,396	512	16,025	1,071	19,005	△165	25,543	485	4,136	4,622	30,166

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産計 合	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金		評価・換算 差額 等計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計						
				固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	4,000	2,703	1,396	512	16,025	1,071	19,005	△165	25,543	485	4,136	4,622	30,166
当期変動額													
剰余金の配当						△215	△215		△215				△215
当期純利益						1,027	1,027		1,027				1,027
自己株式の取得								△0	△0				△0
自己株式の処分						△41	△41	47	5				5
土地再評価 差額金の取崩						31	31		31				31
固定資産圧縮 積立金の取崩				△4		4	—		—				—
別途積立金の 積立					700	△700	—		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△494	△31	△525	△525
当期変動額合計	—	—	—	△4	700	105	801	46	848	△494	△31	△525	322
当期末残高	4,000	2,703	1,396	507	16,725	1,177	19,807	△118	26,392	△8	4,105	4,096	30,489

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第102期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,326	1,250
減価償却費	545	415
減損損失	61	—
貸倒引当金の増減(△)	△92	△735
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	15	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△24	△18
資金運用収益	△7,449	△7,196
資金調達費用	129	124
有価証券関係損益(△)	101	391
固定資産処分損益(△は益)	△115	7
貸出金の純増(△)減	△4,668	8,599
預金の純増減(△)	△11,332	△7,901
譲渡性預金の純増減(△)	△10	△10
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	17,800	△6,000
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	1,000	2,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△10,061	—
外国為替(資産)の純増(△)減	730	30
資金運用による収入	7,566	7,203
資金調達による支出	△176	△87
その他	△395	△764
小計	△5,046	△2,673
法人税等の支払額	△249	△159
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,296	△2,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△27,066	△14,751
有価証券の売却による収入	2,599	935
有価証券の償還による収入	32,630	4,464
有形固定資産の取得による支出	△146	△437
有形固定資産の除却による支出	△0	△12
有形固定資産の売却による収入	467	162
無形固定資産の取得による支出	△84	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,400	△9,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△188	△215
自己株式の取得による支出	△42	△0
自己株式の売却による収入	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225	△210
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,878	△12,747
現金及び現金同等物の期首残高	34,237	37,116
現金及び現金同等物の期末残高	37,116	24,369

注記事項

重要な会計方針

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方法の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当行の有形固定(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、2021年度よりスタートした第12次中期経営計画「BEST!～ひとりひとりのベストを大きな力に～」において、「店舗網の再構築」等を重点施策のひとつに掲げ、営業店舗の新築移転等の投資を進めております。これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定に減少するため、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方策によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費が減少し、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ106百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

与信額が一定額以上の要注意先償権以下に相当する大口債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる償権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3カ月以内の預け金であります。

8. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金	3,209百万円
うち新型コロナウイルス感染症の影響に関する追加的な貸倒引当金	289百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項」(重要な会計方針)5.引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮し、各債務者の収益獲得能力を個別に検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、徐々に和らいていくものと見込んでおります。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

追加情報

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

当行と株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合について

当行と株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といい、当行とふくおかフィナンシャルグループを総称して「両社」といいます。)は、2023年3月14日に開催したそれぞれの取締役会において、当行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、2023年10月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、株式交換契約書を締結いたしました。

1. 本件経営統合の目的・理念

両社は、本件経営統合を通じて、グループとしての総合力を一段と発揮し、地域のあらゆる層のお客さまをサポートすることによって、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

2. 本株式交換の方式

ふくおかフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、ふくおかフィナンシャルグループについては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行います。当行については、2023年6月29日に開催予定の定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会にて、本株式交換契約の承認を受ける予定です。

3. 株式交換に係る割当ての内容

① 普通株式

株式交換比率	ふくおかフィナンシャルグループ 1	当行 0.81
--------	----------------------	------------

(注1) 株式交換に係る割当ての詳細

当行の普通株式1株に対してふくおかフィナンシャルグループの株式0.81株を割当て交付いたします。本株式交換により、当行の普通株主に交付されるふくおかフィナンシャルグループの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じ若しくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

(注2) 株式交換により、ふくおかフィナンシャルグループが交付する株式数

普通株式：1,890,824株(予定)

上記普通株式数は、2022年12月31日時点における当行の普通株式の発行済株式総数(自己株式を含み、2,737,160株)を前提として算出してあります。但し、本株式交換の効力発生時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、当行は、保有する自己株式(本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づき反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。)の全部を消却する予定であるため、当行の2022年12月31日時点における自己株式数(551株)は、上記普通株式数の算出において、対象から除外しております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当行の株式は、上記自己株式数には含まれておりません。また、本株式交換に先立ち、ふくおかフィナンシャルグループの子会社である福岡銀行が、その保有する当行普通株式402,258株及び第1回A種優先株式30,000株をふくおかフィナンシャルグループに対して配当として交付する予定であるため、福岡銀行が保有する当行普通株式402,258株についても、上記普通株式数の算出において、対象から除外しております。

なお、当行の自己株式の取得等の理由により、当行の2022年12月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、ふくおかフィナンシャルグループの交付する株式数が変動することがあります。本株式交換によりふくおかフィナンシャルグループが交付する株式は、全てふくおかフィナンシャルグループが保有する自己株式を用いる予定ですが、不足する場合には、本株式交換による株式の交付に際し、当該不足分に相当する数の普通株式を新たに発行する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱いについて

本件経営統合が実現された場合、本株式交換により、1単元(100株)未満のふくおかフィナンシャルグループの普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける当行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)及び証券会社法人福岡証券取引所(以下「福岡証券取引所」といいます。)その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定に基づき、ふくおかフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、ふくおかフィナンシャルグループが売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、ふくおかフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

② 第1回A種優先株式

当行の第1回A種優先株式(以下「本優先株式」といいます。)における株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に当行の本優先株式価値を確定し、当行の本優先株式1株につき対価として交付されるふくおかフィナンシャルグループ普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間におけるふくおかフィナンシャルグループ株式の平均株価を基に決定するものであります。

当行の本優先株式における株式交換においては、ふくおかフィナンシャルグループは、基準時における当行の本優先株式の株主に対し、当行の本優先株式に代わり、その保有する当行の本優先株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数のふくおかフィナンシャルグループの普通株式を割当てます。

株式交換比率 = 1.0,000円/ふくおかフィナンシャルグループの普通株式の平均株価

(注1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入いたします。なお、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式の平均株価は、効力発生日前に必要とされる事務対応期間を設け、東京証券取引所プライム市場における2023年9月4日から同年9月15日までの10取引日の間の各取引日(但し、取引が行われなかった日は除きます。)のふくおかフィナンシャルグループの普通株式1株あたりの終値の単純平均値(小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入いたします。)といたします。

(注2) 株式交換により、ふくおかフィナンシャルグループが交付する株式数

ふくおかフィナンシャルグループは、当行の本優先株式の株主の所有する当行の本優先株式数の合計数(但し、上記①「普通株式」(注2)記載の本株式交換に先立つ福岡銀行の配当によりふくおかフィナンシャルグループが保有する予定の本優先株式30,000株を除きます。)に、上記株式交換比率を乗じて得た数のふくおかフィナンシャルグループ普通株式を交付します。また、本株式交換によりふくおかフィナンシャルグループが交付する株式は、全てふくおかフィナンシャルグループが保有する自己株式を用いる予定ですが、不足する場合には、本株式交換による株式の交付に際し、当該不足分に相当する数の普通株式を新たに発行する予定です。

本株式交換により、当行の本優先株式の株主に交付されるふくおかフィナンシャルグループの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注3) 単元未満株式の取扱いについて

本件経営統合が実現された場合、本株式交換により、ふくおかフィナンシャルグループの単元未満株式の割当てを受ける当行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所及び福岡証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定に基づき、ふくおかフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、ふくおかフィナンシャルグループが売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、ふくおかフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

4. 本件経営統合の日程

2022年 11月11日(金)	本件経営統合に関する基本合意書締結
2023年 3月14日(火)	両社取締役会決議、本株式交換契約締結
2023年 6月29日(木)(予定)	当行定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会開催
2023年 9月28日(木)(予定)	当行上場廃止日
2023年 10月1日(日)(予定)	本株式交換効力発生日

ただし、上記日程は、本件経営統合に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

5. 本件経営統合の相手会社についての事項

(1) 会社概要

(2023年3月末時点)

名称	ふくおかフィナンシャルグループ
本店所在地	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
代表者の役職・氏名	取締役社長 五島 久
事業内容	銀行業
資本金	1,247億円
総資産	29兆9,242億円
純資産	9,017億円

(2) 直近3年間の業績概要(連結)

(単位:億円)

決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	2,747	2,804	3,313
業務粗利益	2,025	2,049	1,769
親会社株主に帰属する当期純利益	4,464	541	311

(貸借対照表関係)

第102期末(2023年3月31日)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未取利息及び戻払金並びに支払承諾返還の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,226百万円
危険債権額	6,186百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,023百万円
合計額	11,436百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,040百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	35,097百万円
貸出金	一百万円
預け金	4百万円
計	35,101百万円
担保資産に対応する債務	
預金	384百万円
借入金	34,800百万円
その他の負債	25百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行当座借越契約等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,558百万円
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	4,000百万円
保証金	2百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形等はありませ

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	27,244百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	26,735百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について、地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出。

当事業年度において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	7,729百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	144百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	760百万円

(損益計算書関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	2,978百万円
減価償却費	415百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,737	-	-	2,737	
第1回 A種優先株式	300	-	-	300	
合計	3,037	-	-	3,037	
自己株式					
普通株式	48	0	1	46	(注)1,2,3
合計	48	0	1	46	

(注)1.自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2.自己株式の減少1千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付等によるものであります。
3.当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ16千株、45千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1)当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6月29日 定時株主総会	普通株式	94	35.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日
	第1回 A種優先株式	26	87.50	2022年 3月31日	2022年 6月30日
2022年 11月28日 取締役会	普通株式	68	25.00	2022年 9月30日	2022年 12月5日
	第1回 A種優先株式	26	87.50	2022年 9月30日	2022年 12月5日

(注)1.2022年6月29日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。また、2022年11月28日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2.2022年6月29日定時株主総会による普通株式の1株当たり配当金額35.00円には、創立70周年記念配当10.00円を含んでおります。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	68	その他 利益 剰余金	25.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日
	第1回 A種 優先株式	26	その他 利益 剰余金	87.50	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(注)普通株式の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	24,373百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△4百万円
現金及び現金同等物	24,369百万円

(リース取引関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金・貸出業務を中心とした金融サービス事業及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として福岡県内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に債券、株式、投資信託等であり、「その他保有目的」として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクや金利及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

一方、金融負債は、主として顧客からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理者規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定等において定期的に行うなど個別債務者の信用状況を把握しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度等のリスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。

当行では、内部格付制度を導入しております。信用リスク管理の根幹をなすこの制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、融資統括部が「運用」、与信部門から独立した総合企画部金融高度化センターが制度の「構築」、「運用の監視」および「検証」を担当しております。これにより、内部格付制度が適切な相互牽制の下で適正に機能する体制を構築し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。さらに、信用リスク管理がルールに則り適正に行われているかを自己査定実施のプロセスなどを通じて、監査部が監査する体制としております。また、総合企画部金融高度化センターが銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法で計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量等を以下に示す市場リスク量などと合わせて頭取を議長とする「リスク管理委員会」に定期的に報告する体制としております。

なお、有価証券の発行体の信用リスクは、市場営業部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場関連リスクの管理

イ. リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、市場営業部および総合企画部が適切に相互牽制機能を発揮しながら、市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、市場関連リスク量を定量的に計測しているほか、シミュレーション分析等を行い、金利・株式・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

市場営業部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ.市場関連リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(その他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」等であります。

当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて計測しており、2023年3月31日現在の市場リスク量は、3,944百万円であります。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しており、それぞれのリスクファクターの相関を考慮しております。当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストにより、使用する計測モデルが一定の精度を確保していることを確認しております。ただし、VaRは過去の一定期間(観測期間)の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行では別途有価証券にかかる市場リスク量も毎月モニタリングしており、2023年3月31日現在で4,338百万円あります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照。また、現金預け金は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	88,239	88,239	-
(2)貸出金	424,510		
貸倒引当金(※)	△3,052		
	421,457	422,454	997
資産計	509,696	510,694	997
(1)預金	485,962	485,966	3
(2)譲渡性預金	130	130	0
(3)借入金	34,800	34,800	-
負債計	520,892	520,896	3
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	568
②組合出資金(※3)	511

(※1)非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	7,634	13,507	12,045	7,214	12,650	19,855
うち国債	1,360	-	-	-	1,783	8,752
地方債	1,221	1,235	1,164	882	1,625	8,122
社債	3,054	7,501	9,496	4,250	8,293	2,980
その他	1,997	4,771	1,383	2,082	948	-
貸出金(※)	52,349	27,211	31,218	26,420	113,834	137,821
合 計	59,983	40,718	43,263	33,635	126,485	157,677

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,396百万円、期間の定めのないもの25,258百万円は含めておりません。

(注3)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(※)	280,478	59,581	102,994	8,735	32,096	2,076
譲渡性預金	80	-	50	-	-	-
借入金	24,400	3,000	7,400	-	-	-
合 計	304,958	62,581	110,444	8,735	32,096	2,076

(※)預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	11,896	14,250	-	26,147
社債	-	34,815	761	35,577
株式	7,655	-	-	7,655
その他	2,467	8,687	7,703	18,858
資産計	22,020	57,753	8,465	88,239

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	-	-	422,454	422,454
資産計	-	-	422,454	422,454
預金	-	485,966	-	485,966
譲渡性預金	-	130	-	130
借入金	-	34,800	-	34,800
負債計	-	520,896	-	520,896

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1)有価証券

上場株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格によっており、国債はレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、時価として第三者から入手した相場価格を利用した債券または算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合は主にレベル3に分類しており、社債(銀行保証付私募債)等がこれに含まれております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としてレベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち固定金利によるものは、種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、主にレベル3に分類しております。なお、変動金利によるもの及び残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	△0.08%-8.13%	0.81%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上	評価差額金の変動	購入・売却発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
社債	483	-	△1	280	-	-	761	-
その他	7,551	-	△47	200	-	-	7,703	-

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価評価モデルにより時価評価を行っております。ミドル部門はフロント部門から時価評価に必要なデータを収集し、使用するインプットや時価のレベルの分類が方針及び手続に準拠しているかを検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、ミドル部門及びバック部門において、使用されている評価技法及びインプットの正確さや類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債(銀行保証付私債)の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は市場金利等適切な指標と与信管理上の内部格付ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度の改定に伴い、2006年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行し、2009年4月1日に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、2021年4月1日退職給付制度を改定し、最終給与比例制度からポイント制に移行しております。勤続年数、職能及び役割(職位)毎に予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	3,213
勤務費用	212
利息費用	3
数理計算上の差異の発生額	△43
退職給付の支払額	△299
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	3,086

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	6,145
期待運用収益	153
数理計算上の差異の発生額	△381
事業主からの拠出額	88
退職給付の支払額	△299
その他	-
年金資産の期末残高	5,706

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	3,086
年金資産	△5,706
	△2,620
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	△2,620
未認識数理計算上の差異	△4
未認識過去勤務費用	231
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,394

区分	金額(百万円)
退職給付引当金	-
前払年金費用	△2,394
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,394

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	212
利息費用	3
期待運用収益	△153
数理計算上の差異の費用処理額	△147
過去勤務費用の費用処理額	△77
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	△162

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	56%
株式	18%
その他	26%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	比率
割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを繰り込まない方式を採用していることから、予定昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第102期末(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産高	
貸倒引当金	962 百万円
減価償却費	190
未払賞与	96
その他有価証券評価差額金	28
その他	204
繰延税金資産小計	1,482
評価性引当額	△176
繰延税金資産合計	1,305
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△222
前払年金費用	△729
資産除去費用の資産計上額	△0
繰延税金負債合計	△952
繰延税金資産の純額	353 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3
住民税均等割等	1.5
評価性引当額の増減	△13.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8 %

(資産除去債務関係)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として39年(当該建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間の残存年数に見合う国債の流通利回り(2.20%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	— 百万円
期末残高	7 百万円

(収益認識関係)

経常収益及び顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	第102期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
役務取引等収益	1,050
預金・貸出業務	86
為替業務	283
証券関連業務	194
代理業務	91
保護預り・貸金庫業務	19
保険業務	220
その他	155
顧客との契約から生じる経常収益	1,050
上記以外の経常収益	7,687
経常収益	8,737

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 関連会社に関する事項

当行は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

区 分	第102期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	
	1株当たり純資産額	10,197円30銭
1株当たり当期純利益	362円49銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	264円16銭	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第102期末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	30,489
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,052
(うち優先株式)		(3,000)
(うち優先株式に係る配当額)		(52)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,690

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第102期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	1,027
普通株主に帰属しない金額	百万円	52
(うち優先株式配当額)	百万円	(52)
普通株式に係る当期純利益	百万円	975
普通株式の期中平均株式数	千株	2,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	52
(うち優先株式配当額)	百万円	(52)
普通株式増加数	千株	1,200
(うち優先株式)	千株	(1,200)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含め、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当事業年度の1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は45千株であり、1株当たり当期純利益の算定上において控除した当該株式の期中平均株式数は35千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は7,008百万円、役員取引等収支は310百万円、その他業務収支は△249百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は63百万円、その他業務収支は0百万円となりました。

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,256	62	7,319	7,008	63	7,072
うち資金運用収益	7,386	67	7,449	7,133	68	7,196
うち資金調達費用	129	5	129	124	5	124
役員取引等収支	193	-	193	310	-	310
うち役員取引等収益	1,048	-	1,048	1,114	-	1,114
うち役員取引等費用	854	-	854	804	-	804
その他業務収支	△89	0	△89	△249	0	△249
うちその他業務収益	-	0	0	0	0	0
うちその他業務費用	89	-	89	249	-	249
業務粗利益	7,360	62	7,423	7,069	63	7,133
業務粗利益率	1.42%	0.53%	1.43%	1.35%	0.55%	1.36%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.20	0.21
資本経常利益率	4.18	4.14
総資産当期純利益率	0.13	0.17
資本当期純利益率	2.85	3.38

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2.資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.43	0.58	1.44	1.36	0.59	1.38
資金調達原価	1.09	0.16	1.09	1.12	0.16	1.13
総資金利鞘	0.34	0.42	0.35	0.24	0.43	0.25

資金の運用・調達平均残高、利息、利回り

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(11,554) 516,353	(5) 7,386		(11,532) 521,022	(5) 7,133	1.36
うち貸出金	427,687	6,677	1.56	428,585	6,434	1.50
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	70,032	587	0.83	74,609	604	0.80
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	7,078	116	1.64	6,293	89	1.41
資金調達勘定	595,694	129	0.02	564,335	124	0.02
うち預金	545,898	129	0.02	526,940	124	0.02
うち譲渡性預金	16,653	0	0.00	15,827	0	0.00
うち借入金等	33,141	0	0.00	21,567	—	—
資金利鞘	1.40			1.34		

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期89,965百万円、2023年3月期54,570百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,618	67	0.58	11,572	68	0.59
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	11,424	67	0.59	11,532	68	0.59
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(11,554) 11,618	(5) 5		(11,532) 11,572	(5) 5	0.04
うち預金	63	0	0.00	40	0	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金等	—	—	—	—	—	—
資金利鞘	0.53			0.54		

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

● 合計

(単位：百万円・%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	516,417	7,449	1.44	521,062	7,196	1.38
うち貸出金	427,687	6,677	1.56	428,585	6,434	1.50
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	81,457	655	0.80	86,142	672	0.78
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	7,078	116	1.64	6,293	89	1.41
資金調達勘定	595,757	129	0.02	564,376	124	0.02
うち預金	545,962	129	0.02	526,980	124	0.02
うち譲渡性預金	16,653	0	0.00	15,827	0	0.00
うち借入金等	33,141	0	0.00	21,567	—	—
資金利鞘	1.42			1.35		

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期89,965百万円、2023年3月期54,570百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	123	△447	△323	63	△317	△253
うち貸出金	183	△308	△124	13	△256	△242
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△34	△222	△257	37	△20	16
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	4	55	59	△11	△16	△27
支払利息	4	△43	△38	△6	2	△4
うち預金	2	△40	△38	△4	△0	△4
うち譲渡性預金	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち借入金等	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4	2	6	△0	1	0
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	9	△2	6	0	0	0
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	-	△0	-	-	-
支払利息	0	△2	△1	△0	△0	△0
うち預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金等	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

業務純益・実質業務純益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	1,308	868
実質業務純益	1,037	868

業務純益とは 銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。
預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

実質業務純益とは 「業務粗利益」から「経費」を差し引いて計算した利益となります。

コア業務純益・コア業務純益（除く投資信託解約損益）

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
コア業務純益	1,127	1,118
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,239	1,241

コア業務純益とは 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

コア業務純益
(除く投資信託解約損益)とは コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益を表しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,048	—	1,048	1,114	—	1,114
うち預金・貸出業務	112	—	112	113	—	113
うち為替業務	308	—	308	283	—	283
うち証券関連業務	236	—	236	195	—	195
うち代理業務	89	—	89	91	—	91
うち保護預り・貸金庫業務	19	—	19	19	—	19
うち保証業務	3	—	3	6	—	6
役務取引等費用	854	—	854	804	—	804
うち為替業務	47	—	47	28	—	28

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	—	—	—	0	—	0
外国為替売買損益	—	0	0	—	0	0
国債等債券売却損益	—	—	—	△140	—	△140
国債等債券償還損益	△89	—	△89	△108	—	△108
合計	△89	0	△89	△249	0	△249

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	3,076	2,978
退職給付費用	△230	△162
福利厚生費	36	37
減価償却費	545	415
土地建物機械賃借料	186	191
営繕費	34	33
消耗品費	63	87
給水光熱費	56	61
旅費	3	7
通信費	127	118
広告宣伝費	24	37
租税公課	376	416
その他	1,810	1,850
合計	6,110	6,072

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金

預金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

種 類	2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	493,800	64	493,864	99.97	485,929	33	485,962	99.97
うち流動性預金	233,659	64	233,724	47.31	231,214	33	231,248	47.57
うち定期性預金	258,986	-	258,986	52.43	253,867	-	253,867	52.23
うちその他	1,153	-	1,153	0.23	847	-	847	0.17
譲 渡 性 預 金	140	-	140	0.03	130	-	130	0.03
総 合 計	493,940	64	494,004	100.00	486,059	64	486,092	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

● 平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	545,898	63	545,962	97.04	526,940	40	526,980	97.08
うち流動性預金	288,521	63	288,584	51.29	267,636	40	267,676	49.31
うち定期性預金	256,145	-	256,145	45.53	258,060	-	258,060	47.54
うちその他	1,231	-	1,231	0.21	1,243	-	1,243	0.23
譲 渡 性 預 金	16,653	-	16,653	2.96	15,827	-	15,827	2.92
総 合 計	562,552	63	562,615	100.00	542,768	40	542,808	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	340,341	68.91	337,781	69.50
法 人	151,757	30.73	146,625	30.17
そ の 他	1,765	0.36	1,555	0.32
合 計	493,864	100.00	485,962	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。
 2. その他とは、公金預金・金融機関預金であります。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
残 高	406	388

定期預金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2022年3月期	46,969	51,026	99,309	46,237	5,287
	2023年3月期	47,030	59,017	102,037	8,065	31,583	1,983	249,718
うち固定金利 定期預金	2022年3月期	46,969	51,026	99,309	46,231	5,286	5,710	254,534
	2023年3月期	47,030	59,017	102,032	8,064	31,582	1,983	249,711
うち変動金利 定期預金	2022年3月期	-	0	-	6	0	-	7
	2023年3月期	-	0	5	0	0	-	6

(注) 積立定期預金は含んでおりません。

1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	2022年3月31日	2023年3月31日
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	13,722	13,239
従業員数(人)	485	439
従業員1人当たり預金額(百万円)	1,158	1,234

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 上記41ヶ店には店舗内店舗方式により移転した店舗を含んでいるため、店舗の拠点数としては35ヶ店となっております。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

貸出金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	3,588	—	3,588	3,040	—	3,040
手 形 貸 付	20,043	—	20,043	21,642	—	21,642
証 書 貸 付	386,631	—	386,631	374,443	—	374,443
当 座 貸 越	22,847	—	22,847	25,385	—	25,385
合 計	433,110	—	433,110	424,510	—	424,510

● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	3,257	—	3,257	3,348	—	3,348
手 形 貸 付	16,448	—	16,448	20,648	—	20,648
証 書 貸 付	385,347	—	385,347	380,726	—	380,726
当 座 貸 越	22,633	—	22,633	23,862	—	23,862
合 計	427,687	—	427,687	428,585	—	428,585

貸出金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

貸 出 金	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		2022年3月期	53,422	35,277	31,016	24,157	266,388	
2023年3月期	54,627		28,785	32,153	27,414	256,144	25,385	424,510
うち 変 動 金 利	2022年3月期		11,512	11,518	6,046	72,402	—	
	2023年3月期		8,274	13,497	6,919	79,093	—	
うち 固 定 金 利	2022年3月期		23,765	19,498	18,111	193,985	22,847	
	2023年3月期		20,511	18,656	20,495	177,050	25,385	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有 価 証 券	16	—	11	—
債 権	—	—	—	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	84,097	77	116,363	41
そ の 他	1,559	10	1,476	—
(小 計)	(85,673)	(87)	(117,851)	(41)
保 証	198,724	7	186,481	3
信 用	148,711	94	120,177	126
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	433,110 (—)	190	424,510 (—)	170

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	175,564	40.54	176,013	41.46
運 転 資 金	257,545	59.46	248,497	58.54
合 計	433,110	100.00	424,510	100.00

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業 種 別	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	433,110	100.00	424,510	100.00
製 造 業	17,741	4.10	16,902	3.98
農 業 , 林 業	303	0.07	373	0.09
漁 業	6	0.00	4	0.00
鉱業,採石業,砂利採取業	1,276	0.29	1,142	0.27
建 設 業	61,930	14.30	59,637	14.05
電気・ガス・熱供給・水道業	5,876	1.36	5,889	1.39
情 報 通 信 業	3,661	0.85	3,629	0.86
運 輸 業 , 郵 便 業	10,105	2.33	9,745	2.30
卸 売 業 , 小 売 業	50,464	11.65	48,442	11.41
金 融 業 , 保 険 業	11,549	2.67	10,924	2.57
不動産業,物品賃貸業	86,976	20.08	88,613	20.87
各種サービス業	66,872	15.44	63,133	14.87
地 方 公 共 団 体	38,694	8.93	38,067	8.97
そ の 他	77,650	17.93	78,003	18.37
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	433,110		424,510	

中小企業等向け貸出

(単位：先・百万円・%)

区 分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総 貸 出 金 残 高 (A)	22,021	433,110	21,045	424,510
中小企業等貸出金残高 (B)	21,993	380,964	21,016	372,999
総貸出に占める比率 (B/A)	99.87	87.96	99.86	87.86

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

区 分	2022年3月31日	2023年3月31日
個 人 ロ ー ン 残 高	65,031	64,315
うち住宅ローン残高	45,228	44,361

特定海外債権残高

・ 2022年3月31日現在 該当事項はありません。

・ 2023年3月31日現在 該当事項はありません。

預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	87.68	—	87.67	87.33	—	87.33
期中平均預貸率	76.02	—	76.01	78.96	—	78.95

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	2022年3月期	2023年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	10,431	10,453
従業員数(人)	485	439
従業員1人当たり貸出金(百万円)	880	974

貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年 3月期	2021年度中の		2022年 3月期	2022年度中の		2023年 3月期		
		増加額	減少額		増加額	減少額			
			目的使用			その他		目的使用	その他
一般貸倒引当金	1,428	1,157	—	1,428	1,157	—	1,157	1,256	
個別貸倒引当金	2,608	2,787	188	2,419	2,787	1,953	543	2,243	1,953
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,036	3,944	188	3,847	3,944	3,209	543	3,401	3,209

貸出金償却額

(単位：百万円)

2022年3月期	2023年3月期
0	0

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権		
				三月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	
2022年3月31日	4,546	5,874	791	—	791	422,739
2023年3月31日	4,226	6,186	1,023	—	1,023	414,173

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権。
- 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権以外のものに区分される債権。
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

証券業務

有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2022年3月期	-	-	-	-	1,820	10,613
	2023年3月期	1,360	-	-	-	1,783	8,752	-	11,896
地方債	2022年3月期	722	1,830	1,253	889	1,411	8,699	-	14,807
	2023年3月期	1,221	1,235	1,164	882	1,625	8,122	-	14,250
短期社債	2022年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-
	2023年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2022年3月期	2,213	6,255	6,467	500	6,603	3,948	-	25,988
	2023年3月期	3,054	7,501	9,496	4,250	8,293	2,980	-	35,577
株式	2022年3月期	/	/	/	/	/	/	7,664	7,664
	2023年3月期	/	/	/	/	/	/	8,224	8,224
その他の証券	2022年3月期	999	4,588	2,979	1,154	1,924	-	8,553	20,200
	2023年3月期	1,997	4,771	1,383	2,082	948	-	8,187	19,370
うち外国債券	2022年3月期	999	4,588	2,979	1,154	1,924	-	-	11,646
	2023年3月期	1,997	4,771	1,383	2,082	948	-	-	11,183
うち外国株式	2022年3月期	/	/	/	/	/	/	-	-
	2023年3月期	/	/	/	/	/	/	-	-

保有有価証券残高

● 期末残高

（単位：百万円・％）

	2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	12,433	-	12,433	15.33	11,896	-	11,896	13.32
地方債	14,807	-	14,807	18.26	14,250	-	14,250	15.95
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	25,988	-	25,988	32.05	35,577	-	35,577	39.83
株式	7,664	-	7,664	9.45	8,224	-	8,224	9.21
その他の証券	8,553	11,646	20,200	24.91	8,187	11,183	19,370	21.69
うち外国債券	/	11,646	11,646	14.36	/	11,183	11,183	12.52
うち外国株式	/	-	-	-	/	-	-	-
合計	69,446	11,646	81,093	100.00	78,136	11,183	89,319	100.00

● 平均残高

（単位：百万円・％）

	2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	17,500	-	17,500	21.48	12,628	-	12,628	14.66
地方債	13,846	-	13,846	17.00	14,900	-	14,900	17.30
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	24,009	-	24,009	29.48	31,797	-	31,797	36.91
株式	6,067	-	6,067	7.45	6,518	-	6,518	7.57
その他の証券	8,608	11,424	20,033	24.59	8,764	11,532	20,297	23.56
うち外国債券	/	11,424	11,424	14.02	/	11,532	11,532	13.38
うち外国株式	/	-	-	-	/	-	-	-
合計	70,032	11,424	81,457	100.00	74,609	11,532	86,142	100.00

預証率（有価証券の預金に対する比率）

（単位：％）

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	14.05	18,097.40	16.41	16.07	33,378.05	18.37
期中平均預証率	12.44	18,046.33	14.47	13.74	28,718.98	15.86

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

（単位：百万円）

種類	2022年3月期	2023年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	350	400
合計	350	400

（注）地方債には非公募債の引受を含んでおりません。

公共債および証券投資信託窓販実績

（単位：百万円）

種類	2022年3月期	2023年3月期
国債	10	41
地方債・政保債	32	170
証券投資信託	7,015	4,954
合計	7,058	5,166

公共債ディーリング実績

● 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種類	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	4	21
商品地方債	—	1
商品政府保証債	—	—
合計	4	23

● 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

時価等情報

有価証券関係

- ※1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

- ・該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

- ・該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年3月31日			2023年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	5,770	4,329	1,440	6,008	4,186	1,822
	債 券	9,563	9,216	346	8,801	8,521	279
	国 債	1,820	1,585	234	1,783	1,587	196
	地方債	1,287	1,280	7	1,144	1,138	6
	社 債	6,455	6,350	104	5,873	5,796	77
	そ の 他	6,083	5,677	405	5,629	5,314	315
	小 計	21,417	19,224	2,193	20,439	18,022	2,417
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,318	1,488	△169	1,647	1,815	△168
	債 券	43,666	44,452	△786	52,923	54,719	△1,796
	国 債	10,613	11,044	△431	10,112	10,902	△789
	地方債	13,519	13,732	△212	13,106	13,669	△563
	社 債	19,533	19,675	△142	29,703	30,147	△443
	そ の 他	13,574	14,135	△560	13,228	13,719	△490
	小 計	58,559	60,076	△1,517	67,799	70,254	△2,455
合 計		79,976	79,301	675	88,239	88,277	△37

4. 前・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

- ・該当事項はありません。

5. 前・当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	697	101	15	552	60	66
債 券	—	—	—	1,360	—	140
国 債	—	—	—	1,360	—	140
そ の 他	596	15	201	767	—	232
合 計	1,293	117	216	2,680	60	439

6. 保有目的を変更した有価証券

- ・該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

2022年3月期における減損処理額はありません。

2023年3月期における減損処理額は株式11百万円であります。

有価証券の減損処理については、「有価証券減損処理規定」に従い、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、もしくは時価が30%以上50%未満の下落率で、発行会社の財政状態や信用状況、過去の一定期間における時価の推移等を勘案し、回復の見込みがあると認められない場合に減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

・該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

・該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

・該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
評価差額	675	△37
その他有価証券	675	△37
その他の金銭の信託	-	-
(+)繰延税金資産	-	28
(△)繰延税金負債	189	-
その他有価証券評価差額金	485	△8

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジット・デリバティブ取引

・該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引

・該当事項はありません。

株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

資 本 金	1988年2月1日	1991年3月26日	1993年4月1日	2020年3月10日
	1,300	1,800	2,500	4,000

大株主

①所有株式数別

(2023年3月31日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	432	14.23
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	218	7.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区	211	6.95
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	151	5.00
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	143	4.71
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区	134	4.43
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	133	4.39
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	119	3.92
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	111	3.66
学校法人帝京大学	東京都板橋区	64	2.13
合 計	-	1,720	56.65

(注)1.発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式45千株は含まれておりません。

2.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 211千株

②所有議決権数別

(2023年3月31日現在) (単位：個・%)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	4,022	14.81
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	2,183	8.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.78
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,519	5.59
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,334	4.91
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	1,332	4.90
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区	1,245	4.58
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.20
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	1,112	4.09
学校法人帝京大学	東京都板橋区	649	2.39
合 計	-	16,650	61.31

(注)上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 2,113個

所有者別情報

①普通株式

(2023年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数(人)	-	19	5	201	1	-	560	786	-
所有株式数(単元)	-	14,579	75	7,062	2	-	5,441	27,159	21,260
所有株式数の割合(%)	-	53.68	0.28	26.00	0.01	-	20.03	100.00	-

(注)1.自己株式621株は「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

2.「金融機関」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が459単元含まれております。

3.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

②第1回A種優先株式

(2023年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数(人)	-	3	-	76	-	-	-	79	-
所有株式数(単元)	-	450	-	2,550	-	-	-	3,000	-
所有株式数の割合(%)	-	15.00	-	85.00	-	-	-	100.00	-

1株当たりの配当等

(単位：円・%)

区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	50.00 (25.00)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	50.00 (25.00)
		第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式
		10.55 (-)	175.00 (87.50)	175.00 (87.50)	175.00 (87.50)
1株当たり当期純利益	176.94	199.74	172.47	301.73	362.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	196.77	134.19	222.48	264.16
1株当たり純資産額	10,256.92	9,646.13	10,223.62	10,083.89	10,197.30
配 当 性 向	28.25	25.20	29.18	19.94	14.03

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって堅実かつ効率的な経営に努め、内部留保の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。今後も、地域金融機関としての社会的使命を踏まえ、財務の健全性を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元という点に配慮し、普通株式は1株当たり年間50円(うち中間配当金25円)、第1回A種優先株式は1株当たり175円(うち中間配当金87.50円)の配当を実施することといたしました。

2023年10月1日付で、当行の株式は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを完全親会社、当行を完全子会社とする経営統合により株式会社ふくおかフィナンシャルグループの株式に交換されますので、当行が株主の皆さまに実施する剰余金の配当は2024年3月期の中間配当が最後となります。2024年3月期の中間配当につきましては、1株当たり25円を予定しております。なお、2024年3月期の期末配当は現時点では未定であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月28日取締役会決議	普通株式	68	25.00
	第1回A種優先株式	26	87.50
2023年6月29日定時株主総会決議	普通株式	68	25.00
	第1回A種優先株式	26	87.50

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円・%)

項 目	2022年3月期末	2023年3月期末
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,422	26,297
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,703	6,703
うち、利益剰余金の額	19,005	19,807
うち、自己株式の額(△)	165	118
うち、社外流出予定額(△)	120	94
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,157	1,256
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,157	1,256
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	536	266
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	27,116	27,820
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	311	218
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	311	218
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	1,490	1,664
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	50	50
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	246	122
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	2,098	2,055
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	25,018	25,765

(単位：百万円・%)

項 目	2022年3月期末	2023年3月期末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	251,979	260,361
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,921	2,286
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△750	△750
うち、上記以外に該当するものの額	2,671	3,036
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,288	14,118
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(二)	266,268	274,480
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((八) / (二))	9.39	9.38

定性的な開示事項

自己資本の調達手段の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体 資本調達手段の種類	当行	
	普通株式	第1回A種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,703 百万円	3,000 百万円
配当率又は利率	－	1.75%
償還期限の有無	無	無
その日付	－	－
償還等を可能とする特約の概要	無	(注) 1
初回償還可能日及びその償還金額	－	(注) 2
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	(注) 3
元本の削減に係る特約の概要	無	無
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	無

- (注) 1. 当行は、2027年4月1日以降、取締役会が別に定める日(以下「取得日」という。)が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1回A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
2. 初回償還可能日：2027年4月1日以降、取締役会が別に定める日
償還金額：第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式の払込金額相当額に経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額の金銭
3. 当行は、2030年4月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって、一斉取得日に残存する第1回A種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかる第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、第1回A種優先株主に対し、その有する第1回A種優先株式数に第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額及び経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、資本配賦による管理体制を導入しております。「資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、自己資本を配賦原資として各リスクカテゴリーに配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等に起因して、資産の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクです。

当行では、保有する資産に係る信用リスクを的確に認識・評価し、適切なリスク管理を行なうことによって、資産の健全性を維持・向上させることを目的に、「信用リスク管理方針」に基づき、管理の基本的事項を「信用リスク管理規定」に定めております。具体的には、「内部格付制度」を信用リスク管理の中心に位置付け、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理及び与信ポートフォリオ管理、資産の自己査定を行っております。個別案件の審査では、「融資基準」等に則り、財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を厳正に行っております。また、クレジットリミットの設定等により、特定の事業者や業種への集中を回避するなど、リスク分散を図っております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査管理部署である融資統括部が、業種集中や大口集中の度合等リスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。また、内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を行う総合企画部が内部格付制度を基に与信ポートフォリオ全体のリスク量の計測や管理を行い、リスク管理委員会や取締役会等に報告しております。

● 自己査定と償却・引当

当行では、適正な償却・引当を実施するために、自己査定基準に則り資産の自己査定を実施しております。自己査定では、債務者について、将来のキャッシュ・フローの見込、財政状態、収益性等の定量的要素、経営者の資質等定性的要素を総合的に判断し、貸出金の回収の危険性及び価値の毀損の危険度合を個別に検討し、債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分しております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に則り、破産等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、貸倒引当金を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に至る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、残額のうち必要額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき今後1年間の予想損失額を見込んで貸倒引当金を計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所(JCR)および株式会社格付投資情報センター(R&I)の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱要領」「自己査定マニュアル」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替を対象としており、「事務取扱要領」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金などが主なものです。

【信用格付と債務者区分との関係】

信用格付		債務者区分
格付	定義	
1	債務履行の確実性が高い	正常先
2	債務履行の確実性は高いが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある	
3	債務履行の確実性に問題はないが、将来環境が変化した場合、注意すべき要素がある	
4	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある	
5	債務履行は現在のところ問題はないが、将来環境が変化した場合、債務履行に問題が発生する懸念がある	要注意先
6	債務履行の確実性が先行き不透明で業況推移に注意を要する	
7	債務履行に問題が生じているか、それに近い状態	
8	延滞先	要管理先
9	延滞先	破綻懸念先
10	デフォルト先	実質破綻先
11	デフォルト先	破綻先

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行が当事者となる派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当次項はありません。

マーケット・リスクに関する事項

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象により損失が発生するリスクです。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「事務リスク管理方針」および「システムリスク管理方針」を策定し適正なリスク管理の遂行に取り組んでおります。

また、個別規定として、事務リスク管理規定、システムリスク管理規定等の行内規定を定め、各リスクについては、事務部を個別リスクごとのリスク管理統括部署として、本社各部署が連携し個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括管理部署の総合企画部にリスクの状況に関する報告を行うとともに、重要事項については取締役会にも報告を行っております。

リスク統括部署である総合企画部は、各部署からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況を必要に応じて、ALM委員会、リスク管理委員会等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュエーション・アット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
 当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
 当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、市場営業部及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、市場関連リスク量を定量的に計測しているほか、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。
 市場営業部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。
- (3) 金利リスク計測の頻度
 銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
 該当事項はありません。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

- (1) 開示告知に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
 2023年3月期末基準における流動性預金の金利改定の平均満期は、2.84年です。
 - イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
 流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としております。
 - ウ. 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
 普通預金など満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種別や人格別の預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
 - エ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
 - オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
 通貨ごとに算出した Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。
 - カ. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
 スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - キ. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 コア預金の残高は、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
 また、 Δ NIIの算定にあたっては、種別毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。
 - ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 該当事項はありません。
 - ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは自己資本の20%を超過し、金利リスクは高い水準となっております。そのため、金利リスク管理の徹底を図り、市場金利変動に伴う資産価値の変動を抑制する方針としております。
- (2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ア. 金利ショックに関する説明
 当行では、VaR(バリュー・アット・リスク)やBPV(ベース・ポイント・バリュー)などの計測手法を用いて金利リスク量を算定しております。
 その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等をモニタリングしております。
 - イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
 VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散・共分散法」(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用し、金利と株価の変動における相関を考慮し算定しております。BPVについては、市場金利が100BPV(1.00%)上下に平行シフトした場合の経済価値の変動額を計測しております。

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	2022年3月期末		2023年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現 金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	6	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	67	2	87	3
地方三公社向け	70	2	46	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,275	171	4,217	168
法人等向け	75,026	3,001	80,943	3,237
中小企業等向け及び個人向け	59,187	2,367	59,259	2,370
抵当権付住宅ローン	9,932	397	10,251	410
不動産取得等事業向け	72,607	2,904	74,422	2,976
三月以上上延滞等	239	9	283	11
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	3,111	124	2,896	115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出 資	10,099	403	9,905	396
うち出資等のエクスポージャー	10,099	403	9,905	396
上 記 以 外	14,781	591	15,269	610
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,250	50	1,250	50
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,292	131	2,883	115
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	10,239	409	11,136	445
証 券 化	-	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-	-
うち非STC要件適用分	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,671	106	3,036	121
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△750	△30	△750	△30
資産(オン・バランス)計	251,433	10,057	259,876	10,395
【オフ・バランス取引等項目】				
オフ・バランス取引等計	544	21	485	19
【CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー】				
CVAリスク相当額	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
合 計	251,979	10,079	260,361	10,414

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額(単体)	
	2022年3月期末	2023年3月期末
基 礎 的 手 法	571	564

3. 単体自己資本比率

(単位:%)

項 目	2022年3月期末	2023年3月期末
自 己 資 本 比 率	9.39	9.38

4. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期末	2023年3月期末
信用リスク（標準的手法）	10,079	10,414
総所要自己資本額	10,650	10,979

信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス		うち債券			
	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
国内計	515,336	514,261	462,106	452,536	53,229	61,724	158	131
国外計	11,646	11,183	-	-	11,646	11,183	-	-
地域別計	526,982	525,444	462,106	452,536	64,876	72,907	158	131
製造業	26,224	31,479	20,147	19,319	6,077	12,160	-	5
農業、林業	303	373	303	373	-	-	-	-
漁業	6	4	6	4	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,789	1,642	1,296	1,162	492	479	-	-
建設	69,024	67,524	68,497	66,258	527	1,266	18	19
電気・ガス・熱供給・水道業	6,772	8,649	5,876	5,889	895	2,759	-	-
情報通信業	5,122	5,284	3,981	3,949	1,140	1,335	-	-
運輸業、郵便業	13,768	13,487	11,383	11,252	2,384	2,235	7	1
卸売業、小売業	55,101	53,480	54,148	51,926	952	1,554	67	69
金融業、保険業	28,416	29,300	12,698	11,920	15,718	17,380	-	0
不動産業、物品賃貸業	92,497	93,965	90,265	91,750	2,232	2,215	-	-
各種サービス業	70,258	66,965	69,304	65,984	954	981	11	8
国・地方公共団体	72,193	68,606	38,694	38,067	33,499	30,538	-	-
個人	84,837	84,067	84,837	84,067	-	-	53	27
その他	666	610	666	610	-	-	-	-
業種別計	526,982	525,444	462,106	452,536	64,876	72,907	158	131
1年以下	85,688	89,676	81,753	82,042	3,935	7,634		
1年超3年以下	47,952	42,293	35,277	28,785	12,674	13,507		
3年超5年以下	41,799	44,262	31,098	32,217	10,700	12,045		
5年超7年以下	26,701	34,629	24,157	27,414	2,544	7,214		
7年超10年以下	141,151	130,433	129,392	117,782	11,759	12,650		
10年超	160,718	158,594	137,456	138,739	23,261	19,855		
期限の定めのないもの	22,970	25,554	22,970	25,554	-	-		
残存期間別計	526,982	525,444	462,106	452,536	64,876	72,907		

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年3月期	1,428	△270	1,157
	2023年3月期	1,157	98	1,256
個別貸倒引当金	2022年3月期	2,608	178	2,787
	2023年3月期	2,787	△833	1,953
特定海外債権引当金	2022年3月期	-	-	-
	2023年3月期	-	-	-
合 計	2022年3月期	4,036	△92	3,944
	2023年3月期	3,944	△735	3,209

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		期末残高	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
国内計	2,608	2,787	178	△833	2,787	1,953
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	2,608	2,787	178	△833	2,787	1,953
製造業	317	312	△4	21	312	333
農業, 林業	0	-	△0	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	268	185	△82	△59	185	125
電気・ガス・熱供給・水道業	-	414	414	△414	414	-
情報通信業	6	10	3	1	10	11
運輸業, 郵便業	120	121	0	△4	121	116
卸売業, 小売業	436	412	△23	61	412	474
金融業, 保険業	302	293	△8	△293	293	0
不動産業, 物品賃貸業	95	53	△41	△38	53	14
各種サービス業	871	807	△64	△102	807	704
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	188	174	△13	△3	174	171
その他の	-	-	-	-	-	-
業種別計	2,608	2,787	178	△833	2,787	1,953

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年3月期	2023年3月期
製造業	0	-
農業, 林業	-	-
漁業	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業, 郵便業	-	0
卸売業, 小売業	0	0
金融業, 保険業	-	-
不動産業, 物品賃貸業	-	-
各種サービス業	0	-
国・地方公共団体	-	-
個人	-	-
その他の	-	-
業種別計	0	0

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年3月期末		2023年3月期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	232,132	-	206,439
10%	-	31,788	-	29,840
20%	14,308	16,531	19,238	14,349
35%	-	28,378	-	29,290
40%	-	500	-	500
50%	26,720	3,284	32,400	3,356
70%	-	1,002	-	701
75%	-	78,916	-	79,012
100%	5,260	144,889	5,463	149,557
150%	-	127	-	166
1,250%	-	-	-	-
合計	46,289	537,551	57,102	513,215

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期末	2023年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	6,368	6,155
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	-	-

(注)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーには、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャーを含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

・2022年3月期末 該当事項はありません。 ・2023年3月期末 該当事項はありません。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

・2022年3月期末 該当事項はありません。 ・2023年3月期末 該当事項はありません。

3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

・2022年3月期末 該当事項はありません。 ・2023年3月期末 該当事項はありません。

4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

・2022年3月期末 該当事項はありません。 ・2023年3月期末 該当事項はありません。

(注)本項の記載対象には、投資信託等のファンド内の派生商品取引を含んでおりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
事業者向け貸出	-	-	6	6

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る。）

該当事項はありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当事項はありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(a) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く。）

該当事項はありません。

(b) 再証券化エクスポージャー

該当事項はありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(a) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く。）

該当事項はありません。

(b) 再証券化エクスポージャー

該当事項はありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(9) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(7) 参照

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当事項はありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当事項はありません。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・ 2022年3月期末 該当事項はありません。 ・ 2023年3月期末 該当事項はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	7,089		7,655	
上記に該当しない出資等	584		578	
合計	7,674	7,674	8,234	8,234

2. 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却損益額	102	△6
償却額	1	11

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,271	1,653

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・2022年3月期末 該当事項はありません。

・2023年3月期末 該当事項はありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
1	上方パラレルシフト	4,523	6,219	533	551
2	下方パラレルシフト	0	0	1,326	1,239
3	ステイープ化	2,687	4,186		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,523	6,219	1,326	1,239
		ホ		ヘ	
		2023年3月期末		2022年3月期末	
8	自己資本の額	25,765		25,018	

報酬等に関する開示事項

当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。主要な連結子法人等については該当ありません。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

A. 「主要な連結子法人等」の範囲

当行は連結子法人等を有しておりません。

イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額(社外役員を除く)」を同記載の「対象となる役員の員数(社外役員を除く)」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ. 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役は除く。)の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、各監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役は除く。)の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、各監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月～2023年3月)
取締役会	1回

(注)報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等記載しておりません。

当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、2019年5月14日開催の取締役会において、退職慰労金制度を廃止することを決定し、2019年6月27日開催の定時株主総会において株式報酬制度の導入を決議いたしました。その結果、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、役位を基に役割や責務に応じて支給する「基本報酬(固定報酬)」、及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるため支給する「株式報酬」で構成されることになります。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、独立性を確保し経営への監督機能を有効に機能させる目的から「基本報酬(固定報酬)」のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役は除く。)の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区 分	人 数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			役員退職 慰労引当 金繰入額	
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション		基本報酬	賞与	株式報酬		
対 象 役 員 (除く社外役員)	9名	203	184	184	-	18	-	-	18	-
対 象 従 業 員 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 株式報酬は、役員報酬BIP信託制度による報酬であります。

当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経営者保証のガイドラインへの取組み

当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、保証債務の整理のお申し出があった場合、および事業承継時の代表者交替時においては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実な対応に努めております。

経営者保証に関するガイドラインとは…中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における、中小企業・小規模事業者等、保証人、金融機関等の自主的なルールを定めたものです。一般社団法人全国銀行協会と日本商工会議所が共同で策定しました。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

(2023年3月期)

金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群 (K P I)	(%、件)
指標1. 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ((①+②+③+④) ÷ ⑤)	32.3%
①新規に無保証で融資した件数	1,831
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	5,665
指標2. 事業承継時における保証徴求割合 (4類型)	
新旧両経営者から保証徴求 (⑥ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	0.0%
旧経営者のみから保証徴求 (⑦ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	14.9%
新経営者のみから保証徴求 (⑧ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	79.7%
経営者からの保証徴求なし (⑨ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	5.4%
⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	11
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	59
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	4

開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

1 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ 経営の組織	情報編41
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	30
ハ 取締役の氏名及び役職名	情報編39
ニ 会計監査人の氏名又は名称	5
ホ 営業所の名称及び所在地	2
2 銀行の主要な業務の内容	3
3 銀行の主要な業務に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	1
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	4
(1) 経常収益	
(2) 経常利益または経常損失	
(3) 当期純利益もしくは当期純利益損失	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 配当性向	
(12) 従業員数	
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
● 主要な業務の状況を示す指標	
1 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約益を除く)	19
2 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	17
3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	17~18
4 受取利息及び支払利息の増減	19
5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	17
6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	17
● 預金に関する指標	
1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	21
2 定期預金の残存期間別の残高	22
● 貸出金等に関する指標	
1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	23
2 貸出金の残存期間別の残高	23
3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	23
4 用途別の貸出金残高	24
5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	24
6 中小企業等に対する貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	24
7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	24
8 預貸率の期末値及び期中平均値	25
● 有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の種類別の平均残高	27
2 有価証券の種類別の残存期間別の残高	26
3 有価証券の種類別の平均残高	26
4 預証率の期末値及び期中平均値	27
4 銀行の業務の運営に関する事項	
イ リスク管理の体制	情報編37
ロ 法令遵守の体制	情報編33
ハ 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	46
ニ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関	3

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

5 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	5~16
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	25
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	32~43
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	28~29
(2) 金銭の信託	29
(3) 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号 に掲げる取引(デリバティブ取引)	29
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	25
ヘ 貸出金償却の額	25
ト 会社法第396条第1項による会計監査人の 監査を受けている旨	5
チ 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく 監査証明を受けている旨	5
6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産 の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に 定めるもの	44~45

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)の開示項目

正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権 及びこれらに準ずる債権の各々の金額	25
---	----

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



発行 / 2023年7月

株式会社福岡中央銀行 総合企画部

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目12番1号

TEL 092-751-4429

<https://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



公式HP



Twitter